

## **第5章**

### **基本計画**

**～具体的な施策展開について～**



## 基本目標 1 地域で支える子育ての支援

主要課題	施策の方向
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	① 児童の養育支援の充実 ② 相談・情報提供の充実 ③ 子育て支援の拠点整備・活動支援
(2) 保育サービスの充実	① 多様な保育サービスの充実 ② 保育サービスの資質向上
(3) 保育所待機児童の解消	① 保育所待機児童の解消
(4) 児童の健全育成	① 居場所づくりの推進 ② 各種交流活動の充実 ③ 文化・芸術活動の促進 ④ 読書活動の充実 ⑤ スポーツ・レクリエーション活動の充実 ⑥ 自然体験の機会づくりの推進 ⑦ 指導者の育成促進

### 主要課題 1 地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭を支援する観点から、出産・育児不安の解消等に向けた、地域における子育て支援サービスの充実が、継続的課題としてあげられます。これらの課題解決に向けて、3つの施策の方向を定めました。第1の「児童の養育支援の充実」では主に、放課後児童健全育成事業や養育支援訪問事業、ファミリーサポートセンター事業の拡充を目指します。第2の「相談・情報提供の充実」では、児童相談事業や発達支援事業の拡充を目指します。第3の「子育て支援の拠点整備・活動支援」では、地域子育て支援拠点や児童館の充実を目指していきます。

①児童の養育支援の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 放課後児童健全育成事業	昼間、保護者のいない家庭の主に小学校3年生までの児童を、児童クラブにおいて預かる学童保育を実施しています。また、民間学童クラブに対し、事業の委託をするとともに、運営費等の助成をしています。学童保育の必要性の高い小学校に設置し、待機児童の解消に向け充実を図ります。	拡充	保育課
2 子どものショートステイ事業	児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で養育する事業です。サービス利用希望者への周知は、ホームページ等で実施しているが、児童相談業務等のなかで制度の案内をしています。引き続き継続的に実施していきます。	継続	こども課
3 病後児保育	小学校3年生までの児童が病気回復期である場合に、保育所等に付設された施設において一時的に預かる事業です。各種媒体を活用し、子育て世代への周知・利用拡大を図ります。	継続	保育課
4 一時預かり（一時保育）事業の活用	急用や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化、専業主婦家庭等の育児疲れ解消などに伴う一時的な保育需要に対するため、保育所等で一時的な保育を行う事業です。多様な保育需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	拡充	保育課
5 預かり保育事業（幼稚園）	保育日に、保護者の要望に応じて延長保育をする事業です。	継続	教育総務課
6 養育支援訪問事業	児童の養育に支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対して訪問による支援事業を実施することで、安定した児童の養育を可能とすること等を目的としています。母子保健部門のこんにちは赤ちゃん事業との連携を図ります。	新規	こども課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
7 ファミリー・サポート・センター事業	「子育てのお手伝いをしてほしい方」と「子育てのお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業で社会福祉協議会に委託しています。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	継続	こども課

## ②相談・情報提供の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 児童相談事業	子どもの性格、生活習慣等についての相談、様々な悩みを抱える少年や保護者からの相談に対して、電話及び面接により助言を行う事業です。育児に関する相談窓口の周知徹底を図ると共に、保育所、幼稚園等への訪問相談等を実施し、相談窓口としての機能を強化します。	拡充	こども課
2 育児相談・運動相談	育児不安の解消及び乳幼児の健全な育成のために、乳幼児の心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言（乳幼児健康診査後に支援が必要と思われる乳幼児を含め）を行っています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター※)
3 乳幼児及び妊産婦電話相談事業	育児等に関する悩みに対して、気軽に相談ができる窓口として電話相談を実施しています。また必要に応じ他のサービスを紹介します。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
4 訪問指導事業	妊娠中や出産後、乳幼児期を通して必要時自宅に訪問し相談及び指導を実施しています。また、乳幼児健診の未受診者に対しては状況把握を含め訪問指導を実施しています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
5 発達支援事業（すくすくスクール等）	健診結果等により、発達面において支援が必要と思われる児と保護者を対象に、言語聴覚士・臨床心理士・理学療法士による個別相談を実施しています。また、遊びを通じて発達能力を伸ばすとともに、保護者が子どもとの関わり方を学び、不安を解消できるよう集団による支援も実施しています。	拡充	健康づくり課 (母子健康センター、妻沼保健センター)

※他3センター = 大里・妻沼・江南保健センター

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
6 子育て情報の収集・提供の充実	子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」を、出生届を提出した保護者に配布するとともに、こども課や母子健康センターにおいても配布しています。子育て支援総合窓口における情報の収集・提供の充実を図るとともに、子育て情報誌、「子育てガイドブック」「ハロー子育て」の配布を継続して行い、子育てを支援していきます。また、地域子育て支援拠点のイベント情報等のメール配信サービスも行います。	継続	こども課
7 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	子育てサロン等の地域における子育て支援活動、児童の健全育成にかかわる活動に対し、支援していきます。	継続	こども課 福祉課
8 地域における相談・情報提供の充実	地域における子育てグループに対して情報を提供し、より身近な地域の相談窓口となるよう支援していきます。	継続	こども課

### ③子育て支援の拠点整備・活動支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 地域子育て支援拠点の充実	おおむね中学校区に1箇所の地域子育て支援拠点を開設し、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進及び子育てに対する相談、情報提供、講習会等を実施します。また、拠点の職員の質の向上を図るため、研修会や情報交換会を行い拠点の充実を図っていきます。	拡充	こども課
2 児童館の充実	児童に健全な遊び場を提供し、その健康を推進し、情操を豊かにする児童館を地域の拠点施設として充実を図ります。	継続	保育課
3 子育てサークルのネットワークづくり	児童館・公民館等において、地域における子育てサークルの活動を支援し、子育てサークルのネットワーク化を進めていきます。	継続	こども課

## 主要課題 2 保育サービスの充実

ニーズ調査では母親の潜在的就労意向が高く、また、離職者の約半数が就労継続の意向があるなど、高い就労ニーズの実態があります。利用者の生活実態や意向を踏まえた保育サービスの提供体制づくりが課題としてあげられ、これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「多様な保育サービスの充実」では、延長保育、駅前等保育サービス提供の充実を目指します。第2に「保育サービスの資質向上」では、保育サービスの情報提供の促進等を目指していきます。

### ①多様な保育サービスの充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 延長保育事業	保育所の通常開設時間の前後に延長して行う保育です。勤務形態の多様化等保育ニーズに対応した実施に努め、補助制度を活用し支援します。	拡充	保育課
2 休日保育事業	日曜、祝日に保護者が就労等のために日中保育できない児童の保育を行います。多様な保育ニーズに対応するため、補助制度を活用し支援します。	継続	保育課
3 障害児保育事業	集団保育が可能な障害児を対象に、保育所で行う統合保育です。関係機関と連携するとともに、補助制度を活用し支援します。	継続	保育課
4 保育所施設の整備・充実	待機児童の状況を勘案しながら、補助制度を活用し民間保育所の整備を進めます。公立保育所については、耐震化と併せて適切な整備を推進します。	継続	保育課
5 低年齢児保育事業	0～2歳児を対象に行う保育です。施設整備を、補助制度を活用し支援します。	継続	保育課
6 駅前等保育サービス提供の充実	駅前等の利便性の高い地域の保育所設置について、補助制度を活用して支援し、ニーズに対応した保育サービスを推進します。	拡充	保育課
7 認定こども園事業	幼児教育、保育及び子育て支援のニーズに応えるため、補助制度を活用し支援します。	継続	保育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
8 家庭保育室等認可外保育施設での保育	様々な理由で認可保育所に入所出来ない2歳までの乳幼児を保育する家庭保育室の運営費の一部及び保護者の経済的負担を軽減するための支援を実施します。	継続	保育課

## ②保育サービスの資質向上

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保育士研修の充実	新保育指針にのっとり保育の質を高める観点から各種研修会に参加し、保育士の資質向上を図ります。	継続	保育課
2 保育サービスの情報提供の促進	各種媒体を活用し、広く・早く・正しい情報の提供を図ります。	拡充	保育課
3 認可外保育施設への指導	安心・安全な保育サービスを提供するため、認可外保育施設への指導監督を実施しています。基準に基づく適切な指導監督を実施し、施設の安全性、水準の確保に努めます。	継続	保育課
4 評価システムの構築	保育サービスの内容向上と公正な保育の実施を目指しシステム構築を検討します。	検討	保育課

## 主要課題3 保育所待機児童の解消

保育所の待機児童数は横ばいの状態となっておりますが、待機児童の解消が継続的課題としてあげられます。国の「新待機児童ゼロ作戦」においても、希望するすべての人が安心して預けて働くことができるためのサービスの受け皿の確保を掲げています。これらの課題解消に向けて、保育所待機児童の解消を施策の方向に定め、待機児童の解消や一時預かり（一時保育）事業の拡充を目指していきます。



### ①保育所待機児童の解消

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 待機児童の解消	保育所の新設や定員増・弾力化等により認可保育所の拡充を図ります。また、併せて認可外保育施設への支援も継続します。	拡充	保育課
2 一時預かり（一時保育）事業の活用	再掲（P54 参照）	拡充	保育課
3 定員の弾力化	国の通知による定員の弾力化を適正に運用し、待機児童の解消に努めます。	検討	保育課

## 主要課題 4 児童の健全育成

子どもの体験を通じて豊かな人間性を育成することが求められています。ニーズ調査では、子育て支援に関することへの意見や要望として、子どもが安心して遊べる場の確保が一番多くあげられており、放課後や週末等の居場所づくりが課題としてあげられます。これらの課題解決に向けて、7つの施策の方向を定めました。第1に「居場所づくりの推進」では、児童館の充実や放課後児童健全育成事業の拡充を目指します。第2から第7まで、それぞれの活動機会づくりでは、地域交流、文化・芸術、読書、スポーツ・レクリエーション、自然体験など様々な分野での取組を通じて、豊かな人間性の育成を目指していきます。

### ①居場所づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 児童館の充実	再掲（P56 参照）	継続	保育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 放課後児童健全育成事業	再掲 (P54 参照)	拡充	保育課

## ②各種交流活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 地域交流の推進	学校や社会教育施設に安全で安心して活動できる子どもたちの居場所（活動拠点）をつくり、地域の大人たちを子どもたちの様々な体験活動のアドバイザーとして配置しています。指導者の資質向上及び各放課後こども教室相互の情報交換のための研修会等を実施します。	継続	社会教育課

## ③文化・芸術活動の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 文化・芸術にふれあう機会の促進	社会教育施設（公民館、図書館、プラネタリウム館等）において、青少年教育を実施し、陶芸、囲碁及び合唱や郷土の歴史などにふれられる機会を創設しています。子どもたちにわかりやすい講義と興味深い実施見学会を行い、文化・芸術及び郷土の歴史に興味を持てるよう、理解しやすい教室を開催します。	継続	社会教育課 熊谷図書館

## ④読書活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 学校図書館の充実	年間9000冊程度の図書を購入するとともに、各校に学校図書館補助員を配置し、読書活動を促し、心豊かな児童生徒の育成を目指した取組を行います。	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 子ども読書活動推進事業	「熊谷市子ども読書活動推進計画」は平成18年11月に策定された計画です。これに基づき、おはなし会、こども会等の実施、学校図書館への支援や関係職員や団体との連携協力を図ります。	継続	社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業	学校との連携・協力を深め、子どもの読書活動への取組に努めます。	継続	社会教育課
4 ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業です。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントします。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)

#### ⑤スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	現在、各スポーツ団体の協力により、各種スポーツ教室を開催し、市民の生きがいづくり、仲間との交流が図られています。体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等との連携により各種大会・講習会の充実を図ります。	継続	保健体育課
2 レクリエーション活動機会の提供	レクリエーション活動を通して、子どもの体力の向上や健康保持・増進を推進するとともに、健全育成団体に対する支援を行っています。地域でのレク指導者養成のためのレクリエーション指導者講習会を実施していきます。	継続	こども課

#### ⑥自然体験の機会づくりの推進

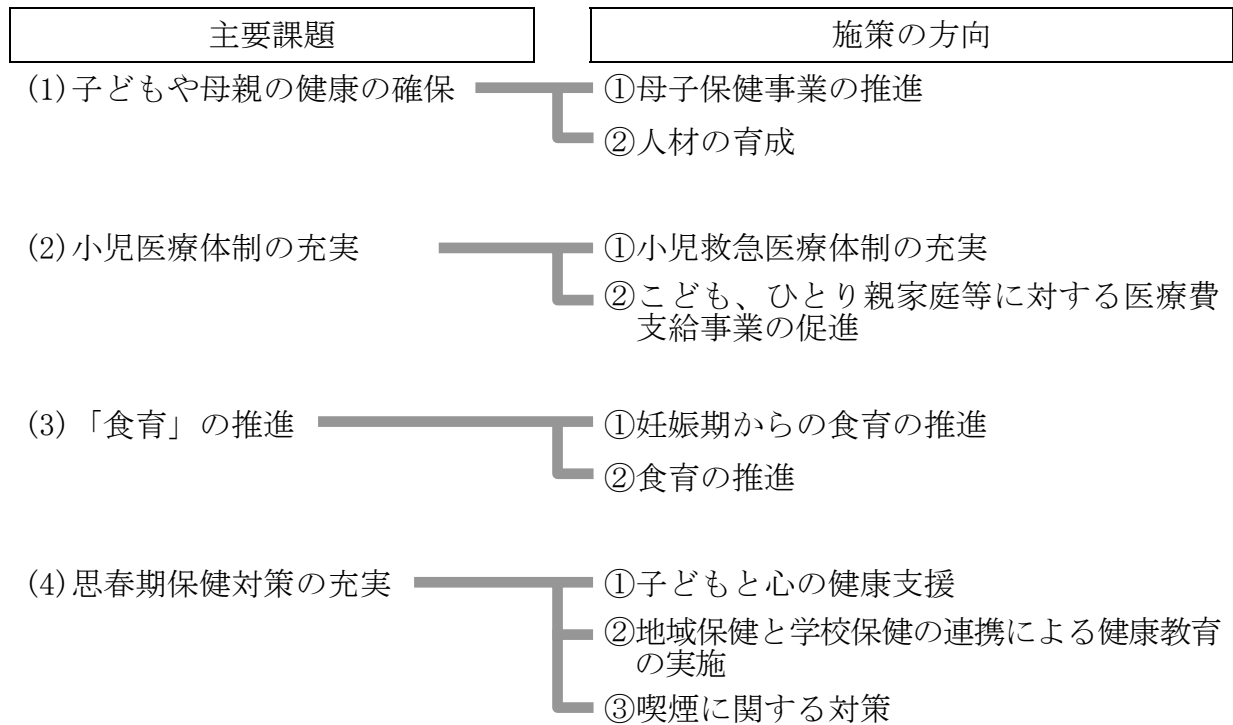
事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリアム学習投影事業の実施	自然や科学に親しむ活動として、林間学校、海浜学校、プラネタリアム学習投影事業を実施しています。ボランティアや他課との連携を進めていきます。	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	自然体験やおもしろ実験を通して自然に関する興味、関心や楽しさを再発見できる教室を開催します。	継続	社会教育課 熊谷図書館
3 環境学習活動の充実	身近な環境問題にふれ、調査研究をすることにより、児童生徒の豊かな心を育てる教育の推進を図ることを目的としています。学校、家庭、地域との連携を進めていきます。	継続	学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	小・中学校と連携し、こどもエコクラブへの登録を推進します。	継続	環境政策課

#### ⑦指導者の育成促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 教職員の研修	教員の指導技術と資質の向上を目指し、研修内容を厳選し、実施します。また、臨時的採用教員対象の研修を拡充します。	継続	教育研究所
2 青少年健全育成活動の支援	子どもが豊かな人間性をはぐくみ、健やかに成長するよう、地域で活動している各種団体を支援しています。青少年健全育成団体の支援、活動の後援を行うことで、青少年の健全育成の充実を図ります。	継続	こども課

## 基本目標 2 母子保健施策の充実



### 主要課題 1 子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査や訪問指導、保健指導等の充実が求められています。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「母子保健事業の推進」では、こんにちは赤ちゃん事業に取り組むとともに、妊婦健康診査事業の拡充を目指します。第2に「人材の育成」では、各種事業を支える専門職等の資質向上を目指していきます。

①母子保健事業の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 妊娠届、母子健康手帳の交付	妊娠の届出により、妊婦を把握し必要時保健指導等を行っています。また、この届出により妊娠の経過からお子さんの発育発達・健康診査・予防接種などに関する一貫した記録を記載しておくことができる母子健康手帳を交付し、母子保健の正しい知識を高めるとともに、母子保健の向上を図っています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
2 マタニティキーホルダー配布事業	子育て支援の一環として、妊娠初期の大切な時期を地域ぐるみで応援していくために、妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解していただけるようなマークをあしらったキーホルダーを母子手帳の交付時に配布しています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
3 妊婦健康診査事業	妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、超音波検査の公費負担を実施しています。	拡充	健康づくり課
4 乳児健康診査	乳児の発育、発達を確認するとともに、疾病を早期に発見することにより心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安を軽減し子どもの健やかな成長を支援しています。また、未受診者訪問を実施し全数把握を行っています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
5 1歳6か月児、3歳児健康診査	幼児の健康管理や疾病の早期発見をするとともに、適切な指導や相談にのることにより、子どもの健康の保持増進、保護者の育児不安の解消、育児支援を行っています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
6 こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの全ての乳児がいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行っています。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成環境の確保を図っています。	新規	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
7 ママパパ教室	初めてママやパパになる方を対象に、妊娠出産に関する必要な知識の普及や仲間作りの機会として1コース3回で実施しています。講師は産婦人科医、小児科医、歯科医、助産師、栄養士等	継続	健康づくり課 (母子健康センター、妻沼保健センター)

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
8 子育て教室	初めて子育てをする母親を対象に、仲間づくりの機会も兼ねて、子育てに役立つミニ講座（離乳食や歯の話）を行っています。離乳食については、家庭で実践しやすいように試食に重点をおいた時間配分をしています。	継続	健康づくり課 (大里・妻沼・江南保健センター)
9 子育てセミナー	育児に関する正しい知識の普及を図ることにより、母性や乳幼児の健康増進を図っています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
10 一貫した母子保健システムの構築	妊娠中から乳幼児健康診査等の母子保健情報を一貫カルテ上で管理し、適切な指導ができるようにしています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)

## ②人材の育成

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保健師等への各種研修	専門職として各種研修等を受講することにより、資質の向上に努めます。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
2 家庭児童相談員への各種研修	各種研修会を活用し、各種相談に対応できるよう資質の向上に努めます。	継続	こども課

## 主要課題 2 小児医療体制の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤として小児医療体制の充実が求められています。ニーズ調査では、小学生児童を持つ親の約半数が安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備を望んでおり、小児医療ニーズへの対応が課題としてあげられます。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「小児救急医療体制の充実」では、休日・夜間診療受診者の受入体制の充実を目指します。第2に「こども、ひとり親家庭等に対する医療費支給事業の促進」では、各種助成・支援を継続し、自己負担軽減を目指していきます。

### ①小児救急医療体制の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 小児救急医療体制の充実	小児の救急医療体制の確保に努め、小児救急参加病院の拡充を図ります。また、救急医療知識や受診方法を市報や市のホームページでPRします。	継続	健康づくり課
2 休日・夜間急患運営事業	年間を通じ、休日及び夜間に診療所を開設することで、緊急時の医療体制を確保します。	継続	健康づくり課 (母子健康センター)

### ②こども、ひとり親家庭等に対する医療費支給事業の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 こども医療費助成	子どもが医療機関でかかった医療費を助成する事業です。子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成します。	継続	こども課
2 ひとり親家庭等医療費支給	ひとり親家庭等へ医療費の一部を支給する事業です。ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援します。	継続	こども課



## 主要課題3 「食育」の推進

子どもの食習慣の乱れややせ・肥満など、様々な心と身体の健康問題が生じてきています。これらに対して、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育の推進が求められています。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「妊娠期からの食育の推進」では、各種学習機会の提供を目指します。第2に「食育の推進」では、福祉分野、保健分野、教育分野など、多分野で食に対する教育を目指していきます。

### ①妊娠期からの食育の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 ママパパ教室	再掲 (P64 参照)	継続	健康づくり課 (母子健康センター、妻沼保健センター)
2 乳幼児栄養指導	乳児健康診査時においては、離乳食の進め方を通して、基本的な食習慣の指導を行います。また、1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査時においては、偏食・小食、その他食生活上の相談に応じることで、望ましい食習慣を身につけることができるよう支援していきます。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
3 子育て教室	再掲 (P65 参照)	継続	健康づくり課 (大里・妻沼・江南保健センター)

### ②食育の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保育所入所児童の食育の推進	食の大切さを子どもに理解させる食育を進めています。また、同時に保護者にも食の大切さを伝えていきます。	拡充	保育課
2 栄養教諭の配置	栄養士が資格試験を受け栄養教諭になるので早急な増員は難しいができるだけ環境を整えます。	拡充	保健体育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
3 食育の推進	食育の計画的な推進と給食指導の充実を図っております。学校では全体計画及び指導計画を作成し各教科領域等で実施しています。具体的な体験活動としては「田植え」や「稲刈り」「さつまいもを育てる」等学校の実態に応じて取り組んでいます。学校、地域、家庭、行政等の連携に努めます。	継続	保健体育課

## 主要課題 4 思春期保健対策の充実

性や性感染症予防に関する正しい知識、喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期の子どもの相談窓口等が求められています。また、これらの課題解決に向けて、3つの施策の方向を定めました。「子どもと心の健康支援」、「地域保健と学校保健の連携による健康教育の実施」、「喫煙に関する対策」により、思春期保健対策の充実を目指していきます。

### ①子どもと心の健康支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 学校保健事業	幼児・児童・生徒の健康の維持増進、病気の早期発見・予防を図っているほか、学校における児童・生徒の健康及び施設の清潔を保つための環境衛生の維持に努めています。学校保健委員会の活性化を図ります。	継続	保健体育課

### ②地域保健と学校保健の連携による健康教育の実施

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保健教育での指導の充実	保健教育の中で性感染症の指導をしていくとともに、保健所のセミナーなどへの参加を促進し、指導充実のための専門機関との連携を図ります。	継続	保健体育課

### ③喫煙に関する対策

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 喫煙を含めた健康教育の推進	現在、小学4年生を対象に受動喫煙検診を実施しています。保護者に対し受動喫煙での健康への影響を周知してもらい、検診率を高めます。	継続	保健体育課
2 母子手帳による情報提供	母子健康手帳を通じて、妊産婦に対する喫煙の害、健康に及ぼす影響などについての情報提供を行っています。母子健康手帳による情報提供とともに、ホームページ・健康教室等で情報提供を行います。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)

## 基本目標3 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

主要課題	施策の方向
(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 確かな学力の向上</li> <li>② 豊かな心と健やかな体の育成</li> <li>③ 信頼される学校づくりの推進</li> <li>④ 乳幼児教育の充実</li> </ul>
(2) 家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭教育に関する学習機会の充実</li> <li>② 子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり</li> </ul>
(3) 地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種交流活動の充実</li> <li>② 文化・芸術活動の促進</li> <li>③ 読書活動の充実</li> <li>④ スポーツ・レクリエーション活動の充実</li> <li>⑤ 自然体験の機会づくりの推進</li> <li>⑥ ボランティア活動等の推進</li> </ul>
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</li> </ul>

### 主要課題 1

### 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を育んでいくために、学校の教育環境等の整備が求められています。これらのニーズ対応に向けて、4つの施策の方向を定めました。第1に「確かな学力の向上」では、子どもの学力向上と職員の資質向上の両面からの向上を目指します。第2に「豊かな心と健やかな体の育成」では、相談支援、非行の未然予防、病気の予防・早期発見に努めます。第3に「信頼される学校づくりの推進」、第4に「乳幼児教育の充実」を目指していきます。

## ①確かな学力の向上

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 小学校・中学校の教育内容の充実	各校における児童生徒の実態把握・授業の工夫改善に向けた指導を行います。	継続	学校教育課
2 学習到達度調査の実施	中学1年生を対象に、国語、数学、社会、理科の4教科の試験を実施し、結果を分析し、各学校で具体的な指導方法を工夫改善していきます。小中学校間の連携を深めていきます。	新規	学校教育課
3 学習指導研究発表会の実施	毎年小中学校各5校を委嘱し、年度ごとに指導の重点、努力点を定め担当教科の教員がそれぞれテーマを定め授業を公開します。これにより、教員の指導能力の向上を図ることができます。今度とも同様に実施していきます。	新規	学校教育課
4 アシストの実施	児童生徒の学習実態（通知表）を保護者に提供する回数を増やす取組です。これにより、学校と保護者でこまめに学習状況等を把握することで、児童生徒の学力向上を図ることができます。各校で工夫、改善をしながら実施していきます。	新規	学校教育課

## ②豊かな心と健やかな体の育成

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 いじめ・不登校等解消のための相談体制の充実	学校におけるいじめ・不登校の予防や取り組み、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、いじめの根絶や学校復帰に向けた取組を行っています。学校・家庭・地域が連携し地域に根ざした教育を推進します。	継続	学校教育課
2 非行問題行動防止のためのネットワークの充実	いじめ・暴力行為の未然防止と不登校児童生徒の減少を目指し、熊谷市生徒指導連絡協議会を設置しました。熊谷市生徒指導連絡協議会を中心に、本市の生徒指導の課題について、学校と関係諸機関とがさらに連携を図り充実できるよう努めていきます。	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
3 街頭補導活動	非行の芽といわれる不良行為や <sup>ぐはん</sup> 虞犯行為をしている少年を早期に発見し、非行を未然に防止することを目的としています。少年補導員に対し少年補導センターからの働きかけや各班内の連絡強化により補導活動の参加率向上を図ります。	継続	少年補導センター
4 学校保健事業	再掲 (P68 参照)	継続	保健体育課
5 学校保健会	市内各小中学校の校医、歯科校医、薬剤師、学校長等で熊谷市学校保健会を組織し、講演会や研修会の開催などを実施し、学校保健の普及推進に努めています。また、小学4年生を対象に小児生活習慣病予防の検診を実施しています。検査内容は血圧測定や血液検査等であり、病気の早期発見に有効です。時代のニーズに即した講演会等を実施していきます。	継続	保健体育課

### ③信頼される学校づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 外部評価等による信頼される学校づくり	学校評議員制度の導入や外部評価、学習案内「シラバス」の発行等を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりと学校経営の改善を図っています。1年間を見通した評議の運営と内容の充実を図ります。	継続	学校教育課

### ④乳幼児教育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 幼稚園教育の充実	市内のすべての公・私立幼稚園において幼児教育を進めています。小学校への滑らかな接続を目指し、幼児教育のさらなる充実を図ります。	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 私立幼稚園への支援	私立幼稚園に通っている園児が、それぞれの幼稚園で充実した教育が受けることができるように、市内の各私立幼稚園に補助金を支出しています。充実した教育のための補助金を支出し、支援していきます。	継続	学校教育課
3 幼・保・小との連携	幼稚園・保育所においては、小学校との交流・情報交換を通して学校教育への滑らかな接続を図り、子どもの育ちを支援します。また、幼保小連絡協議会の活性化と幼保小連携教育の充実を図ります。	継続	保育課 学校教育課
4 保育所における幼児教育の充実	新保育指針にのっとり「養護と教育を一体的に行うことを特性とする」保育所の保育内容の充実を図ります。	継続	保育課

## 主要課題 2 家庭教育への支援

核家族化や少子化などの影響で、家庭の教育力の低下が指摘されている中、家庭教育の自主性を尊重しながら、子育てに関する学習機会や情報提供、相談支援の体制などが求められています。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「家庭教育に関する学習機会の充実」、第2に「子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり」を目指していきます。

### ①家庭教育に関する学習機会の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 家庭教育学級の充実	親が子どもに及ぼす影響を自覚し、成育の基本的な場である家庭の環境づくりに積極的に取り組むと共に、家庭教育の大切さを自覚させることを目的としています。現在の学校独自で実施している事業を継続させ、全小学校が家庭教育学級に取り組むことにより、学習機会の充実を図ります。	継続	社会教育課

## ②子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 「熊谷の子どもたちは、これができます！」 4つの実践事業	子どもたちの「生きる力」を支える基本的な生活習慣の確立を目指して、①朝ごはんをしっかりと食べる②呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする③「ありがとう」「ごめんなさい」と言う④友達をたくさんつくるの4つの実践を学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいます。学校・家庭・地域が連携し、地域に根ざした教育を推進していきます。	継続	学校教育課

## 主要課題3 地域の教育力の向上

子どもの主体性や考える力、豊かな人間性、たくましく生きる力をはぐくむには、地域の基盤として、学校、家庭、地域の相互連携が求められています。これらの課題解決に向けて、6つの施策の方向を定めました。児童の健全育成とともに、第1に「各種交流活動の充実」、第2に「文化・芸術活動の促進」、第3に「読書活動の充実」、第4に「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、第5に「自然体験の機会づくりの推進」、第6に「ボランティア活動等の推進」を目指していきます。

### ①各種交流活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 地域交流の推進	再掲 (P60 参照)	継続	社会教育課



## ②文化・芸術活動の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 文化・芸術にふれあう機会の促進	再掲 (P60 参照)	継続	社会教育課 熊谷図書館

## ③読書活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 学校図書館の充実	再掲 (P60 参照)	継続	学校教育課
2 子ども読書活動推進事業	再掲 (P61 参照)	継続	社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業	再掲 (P61 参照)	継続	社会教育課
4 ブックスタート事業	再掲 (P61 参照)	継続	健康づくり課 (母子健康センター他 3センター)

## ④スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	再掲 (P61 参照)	継続	保健体育課
2 レクリエーション活動機会の提供	再掲 (P61 参照)	継続	こども課

### ⑤自然体験の機会づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	再掲 (P61 参照)	継続	学校教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	再掲 (P62 参照)	継続	社会教育課 熊谷図書館
3 環境学習活動の充実	再掲 (P62 参照)	継続	学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	再掲 (P62 参照)	継続	環境政策課

### ⑥ボランティア活動等の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 福祉教育の推進	車いす体験や高齢者及び障害者の疑似体験等の活動を通じて、福祉教育を推進しています。学校、家庭、地域との連携を推進します。	拡充	学校教育課

## 主要課題 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもを取り巻く環境として、性や暴力等に関する過激な情報があふれており、テレビやインターネット等のメディアを通じた有害情報があふれており、これらから守るための対策が求められています。これらの課題解決に向けて、子どもを取り巻く有害環境対策を推進していきます。

### ①子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 受動喫煙防止対策の推進	市有施設における受動喫煙を防止するため、保健センターや母子健康センター、児童館、保育所の施設内禁煙を推進する等、公共施設における分煙の徹底を行っています。公用車の禁煙、市有施設内の禁煙・分煙を推進します。	継続	健康づくり課
2 環境浄化活動	青少年に有害な社会環境を浄化するため、チラシ・ポスター・無許可看板の撤去に協力しています。引き続き、街頭補導時に公衆電話ボックスなどに貼られている青少年に有害なチラシやシールを撤去していきます。	継続	少年補導センター
3 携帯フィルタリングの普及	携帯フィルタリングでは、携帯電話の有害サイトへの接続を制限することを目的としています。パンフレット等を作成し、児童生徒に指導するとともに、保護者に啓発する等、学校が中心となって家庭、地域との連携し、携帯フィルタリングの普及を図ります。	継続	学校教育課

## 基本目標 4 安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

主要課題	施策の方向
(1) 子育てを支援する生活環境の整備	① 住環境の支援 ② 安全・安心のまちづくりの推進
(2) 子どもの安全の確保	① 交通安全を確保するための活動の推進 ② 子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進
(3) 経済的負担の軽減	① 経済的負担の軽減
(4) 職業生活と家庭生活との両立支援	① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための意識や働き方の見直し ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備
(5) 子どもの権利擁護の推進	① 子ども憲章の普及・啓発 ② 人権教育・人権保育の充実 ③ 相談体制の充実

### 主要課題 1 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯を支援していく観点から、住まいを含めた生活環境の整備が求められています。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「住環境の支援」では、市営住宅の整備、住宅資金貸付を促進します。第2に「安全・安心のまちづくりの推進」では、情報提供や公園のメンテナンス等により子どもの安全確保を目指していきます。

## ①住環境の支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 安心して子育てできる市営住宅の整備促進	安心して子育てができるよう、市営住宅の居住性の向上と安全性を図ることを目的としています。「公営住宅等長寿命化計画」を早期に策定し、既存ストック住宅の長寿命化を図りながら住環境の整備を行います。	継続	建築課
2 勤労者住宅資金貸付	勤労者の福祉の向上を目的としています。新規貸付件数を増やすため貸付利率等制度の見直しを行います。	継続	商業観光課

## ②安全・安心のまちづくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 子どもの安全確保のための情報提供	子どもの安全確保のため、必要な情報をより早く、正確に提供することが必要です。情報収集先として熊谷警察署と協力します。	継続	学校教育課 安心安全課 保育課
2 公園の整備促進	市民の憩いの場や児童の遊び場等として安全に安心して利用できるよう、整備や維持管理を行っています。老朽化する施設を計画的に更新していきます。	継続	公園緑地課
3 児童への健全な遊び場の整備促進	児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、事故による傷害の防止を図っています。施設の利用実態を把握し、適切な維持管理を行います。	継続	公園緑地課

## 主要課題2 子どもの安全の確保

全国的にも子どもの交通事故による被害、子どもが被害者となる犯罪事件が発生しており、子どもの交通安全意識の高揚や犯罪被害の未然防止が求められています。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「交通安全を確保するための活動の推進」では、通学路の安全の確保、交通安全教育の充実などを目指します。第2に「子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進」では、安全確保のための情報提供、子ども安全パトロールなどを目指していきます。

①交通安全を確保するための活動の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 通学路の安全対策の推進	通学路の安全対策について、毎年度当初に学校で通学路の安全対策上の問題箇所を調査し、改善の要望があったものを取りまとめ、関係機関へ対処を依頼しています。学校からの通学路改善要望をできるだけ実施できるよう取り組みます。	継続	保健体育課
2 交通ルールとマナーの理解促進	学校等で交通安全教室を実施します。具体的には、幼稚園・保育所(園)・小学校低学年では安全な歩行と道路の渡り方、小学校高学年・中学校では、自転車の安全利用などです。また、学校等への交通安全チラシ等を配布します。	継続	安心安全課
3 交通安全教育の充実	幼児・児童・生徒に対し、正しい交通ルールと交通マナーが身につけられるよう交通安全教室や安全学習等を行い、交通事故防止を図っています。	継続	保健体育課
4 チャイルドシート の普及啓発	市報等による広報や、街頭啓発活動などを実施します。	継続	安心安全課
5 小学生の登校時の立哨活動	交通指導員による立哨活動を実施します。	継続	安心安全課

②子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 「子ども110番の家」の設置の推進	犯罪から子どもを守るため、緊急の避難場所として、「子ども110番の家」の設置をしています。管理運営している小中学校PTAと協力し、協力世帯の拡大及び子ども達への設置場所の周知徹底に努めます。	継続	こども課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 児童生徒の安全確保のための情報提供	子どもの安全確保のため、必要な情報をより早く、正確に提供できることが必要です。防犯メールに保護者が全員加入していないので、各学校で、保護者に呼びかけ参加を募っていきます。	継続	学校教育課
3 保育所入所児童の安全確保のための情報提供	関係機関と連携を強化し、各種媒体を活用した迅速な情報伝達を図ります。	継続	保育課
4 住民によるパトロール活動の促進	パトロール活動の促進に向けて、自主防犯組織等に対する防犯パトロール用資機材を貸与します。	継続	安心安全課
5 子ども安全パトロールの推進	子ども安全パトロール帽子を作成、登録によるボランティアを募り、児童・生徒の安全確保のため登下校にパトロール等を実施しています。共働き家庭の増加で見守りに参加する人が減少するとともにスクールガードの高齢化が進んでいます。	継続	学校教育課
6 普及・啓発の促進	防犯に対する市民への普及・啓発に係る事業を行っています。児童・生徒の下校時に合わせて青パト巡回を実施します。また、子ども向けに、市報に防犯啓発情報を掲載します。さらに、防犯教室等の講座を実施します。	継続	安心安全課

### 主要課題3 経済的負担の軽減

子育て家庭にとって、出産や子育てに関する経済的負担の軽減が求められています。ニーズ調査では、就学前児童を持つ親において、子育て支援環境の充実に必要な支援策のトップが保育所や幼稚園にかかる出費負担の軽減であり、この費用負担の軽減は継続的な課題としてとらえることができます。これらの課題解決に向けて、パパ・ママ応援ショップ事業を始め、各種助成や手当、減免、貸付事業を継続し、経済的負担の軽減を目指していきます。

①経済的負担の軽減

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 パパ・ママ応援ショップ事業	子育て家庭を応援するため、お店で割引などのサービスが受けられる事業です。ホームページや市報等に掲載し、パパ・ママ応援ショップ協賛店の拡充に努めていきます。	拡充	こども課
2 こども医療費助成	再掲 (P66 参照)	継続	こども課
3 児童手当制度の充実	児童を養育している家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的としています。	継続	こども課
4 保育所保育料の軽減	市独自の基準表を設け、2子目以上の多子減免を導入する等保護者の経済的負担の軽減に努めています。また、緊急に支払いが困難となった保護者の負担軽減制度を設けています。	継続	保育課
5 学童保育料の減免	学童保育料の負担が困難な家庭に対し、一定の基準により減免制度を実施していきます。	継続	保育課
6 幼稚園就園奨励補助	保護者の経済的負担の軽減及び公私立間の保育料の保護者負担格差の是正を図り、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及充実を図っています。	継続	教育総務課
7 児童生徒就学援助の充実	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図っています。	継続	教育総務課
8 育英資金貸付事業	経済的な理由により高等学校以上の学校への進学困難な方に対し学資を貸与して、その才能育成を目的としています。	継続	教育総務課
9 入学準備金貸付事業	高等学校等に入学する方のため、その入学金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸し付けることにより、経済的負担の軽減を図り、教育の振興に資することを目的としています。	継続	教育総務課



事業名	事業内容	今後の展開	担当課
10 不妊治療費助成事業	不妊治療費助成事業の拡大と推進を図ります。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)

## 主要課題4 職業生活と家庭生活との両立支援

女性を始め働く意欲を持つ人の労働市場への参加を実現し、みんなが希望する結婚・出産・子育てを可能にするためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。ニーズ調査では、現在の子どもの数と希望する子どもの数の乖離があること、母親で離職した人の継続就労が半数近くいたことが明らかになっており、社会全体の課題としてあげられます。これらの課題解決に向けて、2つの施策の方向を定めました。第1に「仕事と生活の調和の実現のための意識や働き方の見直し」では、男女共同参画の視点から男女共同参画の啓発推進や男性セミナーの開催の拡充を目指すとともに、子育て支援優良企業認定制度事業の周知に努めていきます。第2に「仕事と子育ての両立のための基盤整備」では、多様な働き方を支える保育サービスの基盤整備を目指していきます。

### ①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための意識や働き方の見直し

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 男女共同参画の啓発推進	性別による固定的な役割分担意識を是正するため、様々な広報・啓発活動を行います。引続き、各種媒体を通じた啓発やセミナー等を開催し、意識啓発を図ります。	拡充	男女共同参画室
2 男性セミナーの開催	男女がともに家事や子育て等を担えるよう、男性を対象とした様々な学習機会を提供します。	拡充	男女共同参画室

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
3 育児・介護休業制度の普及・定着の促進	シンポジウム、セミナー等の開催を市報、ポスター等により、周知を図ります。また、情報紙等で育児休業制度について周知・普及を図ります。ポスター、冊子等で周知を図ります。	継続	商業観光課
	事業主や従業員等の育児・介護休業法に関する正しい知識を深めるため、また、男性の育児・介護休業取得に向けて、情報紙「ひまわり」等で普及・啓発を図ります。	継続	男女共同参画室
4 子育て支援優良企業認定制度事業	子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に対し、「子育て支援優良企業」として認定し、取組の普及促進や子育てしやすい社会環境づくりの意識向上を図っていきます。	新規	こども課
5 再就職・再雇用の支援	情報紙の掲示及び配布により、求職者を支援しています。求人情報を1階ロビーに掲示及び配布します。	継続	商業観光課
6 雇用対策協議会	雇用問題等について適切な解決を図り、経済興隆に寄与することを目的としています。引続き雇用対策協議会に参画します。	継続	商業観光課
7 再就職準備セミナーの開催	再就職や起業等を希望する女性に対して、様々な情報提供を図るとともに、能力開発のためのセミナーを開催します。	新規	男女共同参画室
8 労働条件改善の促進	労働問題に関する知識の向上を図るため、労働学院を開催しています。また、男女雇用機会均等法、労働基準法等の周知・普及を図っています。	継続	商業観光課

## ②仕事と子育ての両立のための基盤整備

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 延長保育事業	再掲 (P57 参照)	拡充	保育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 休日保育事業	再掲 (P57 参照)	継続	保育課
3 障害児保育事業	再掲 (P57 参照)	継続	保育課
4 保育所施設の整備・充実	再掲 (P57 参照)	継続	保育課
5 低年齢児保育事業	再掲 (P57 参照)	継続	保育課
6 駅前等保育サービス提供の充実	再掲 (P57 参照)	拡充	保育課
7 家庭保育室等認可外保育施設での保育	再掲 (P58 参照)	継続	保育課
8 放課後児童健全育成事業	再掲 (P54、P60 参照)	拡充	保育課
9 預かり保育事業 (幼稚園)	再掲 (P54 参照)	継続	教育総務課

## 主要課題5 子どもの権利擁護の推進

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるためにも、市民への意識啓発が求められています。これらの課題解決に向けて、3つの施策の方向を定めました。第1に「子ども憲章の普及・啓発」を目指します。第2に「人権教育・人権保育の充実」では、子どもの人権についての意識啓発に努めていきます。第3に「相談体制の充実」では、教育相談の拡充を目指していきます。

### ①子ども憲章の普及・啓発

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 子ども憲章の普及・啓発	子どもたちが、心のつながりをもち、一人ひとりの自立を目指すため、「熊谷市子ども憲章」を平成18年5月5日に制定しました。未来を担う子どもたちの人権を尊重し、すべての子どもたちが健やかに成長するよう「熊谷市子ども憲章」の普及・啓発に努めます。	継続	こども課

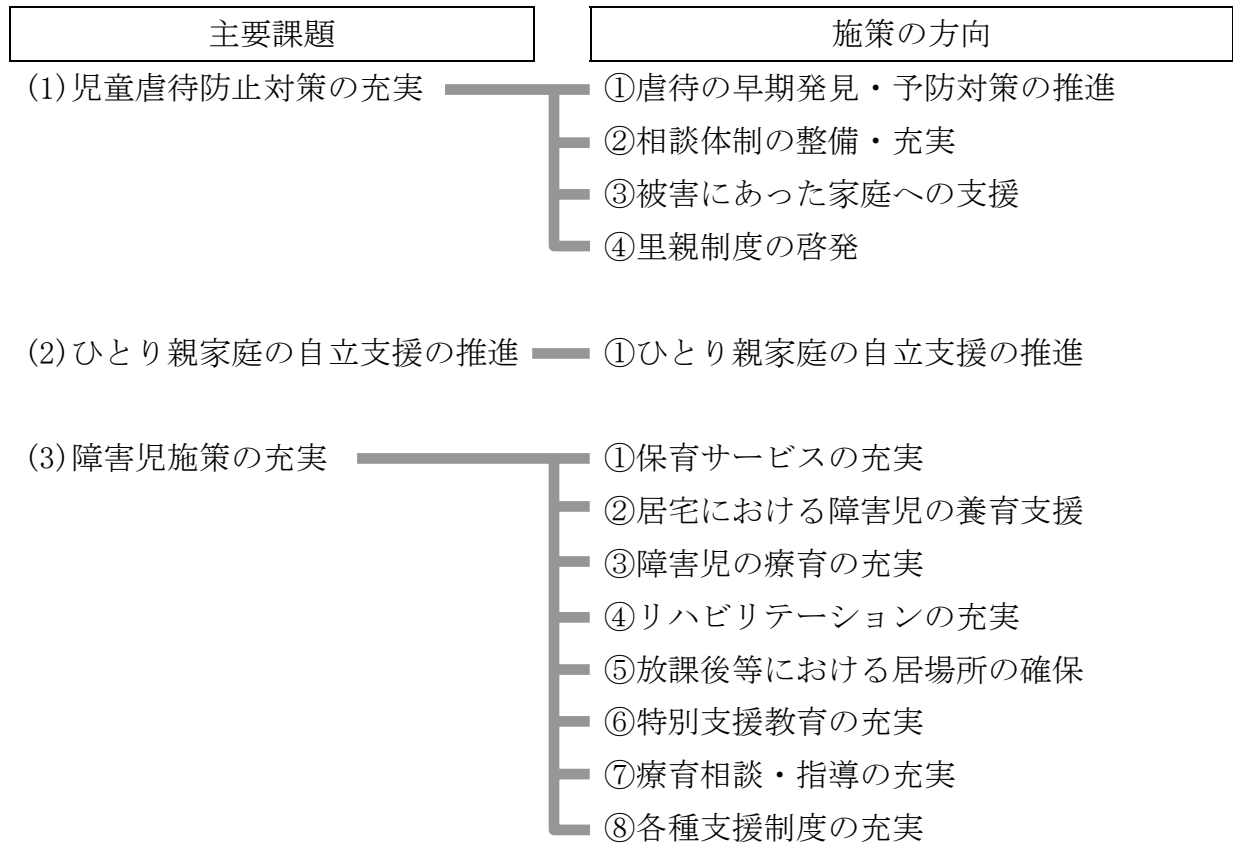
### ②人権教育・人権保育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 人権教育の充実	人権教育の推進を図るため、各種研修等を実施し、指導者を養成しています。今後とも、人権教育の充実を目指していきます。	継続	社会教育課
2 人権保育の推進	乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う上できわめて重要な時期にあります。すべての子どもが将来にわたって思いやりと協調性にとみ、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重し合う人間としての資質を養うことを目的とした事業を推進していきます。	継続	保育課
3 子どもの人権についての意識啓発	教職員の研修を充実させ、子どもの人権についての意識啓発に努めます。	拡充	学校教育課

### ③相談体制の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 教育相談	教育相談体制の充実を図ります。また、ニーズに応じた支援が可能な相談機能を有する施設・設備の充実を図ります。	拡充	教育研究所
2 不登校児童、生徒カウンセリング	不登校の予防や取組を通じて、不登校児童生徒数の減少を目指しています。教職員の資質向上と組織的・機能的な教育相談の充実を図ります。また、ほほえみ相談員及びスクールカウンセラー等の有効活用を図ります。さらに、登校支援推進事業の充実を図ります。	継続	教育研究所
3 学校適応指導教室	市立小・中学校における不登校児童生徒等に対し、自立と学校生活への適応に係わる指導等を行う、熊谷市学校適応指導教室「さくら教室」を設置しています。学校復帰に向けた個々の支援計画及び学校との連携を図ります。また、体験活動を含む行事の充実を図ります。さらに、教室環境の充実を図ります。	継続	教育研究所
4 いじめ・不登校防止のためのネットワークの充実	いじめ・暴力行為の未然防止と不登校児童生徒の減少を目指し、熊谷市生徒指導連絡協議会を設置しました。いじめ対応緊急マニュアルの活用を行います。また、組織的・機動的な生徒指導を実施します。	継続	学校教育課

## 基本目標 5 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進



### 主要課題 1 児童虐待防止対策の充実

全国的に児童虐待による深刻な被害や死亡事例があとをたちません。児童虐待では、相談などによる発生防止から保護・支援までの継続的な支援体制が求められています。これらの課題解決に向けて、4つの施策の方向を定めました。第1に「虐待の早期発見・予防対策の推進」では、要保護児童対策地域協議会の運営やこんにちは赤ちゃん事業の着実な実施を目指します。第2に「相談体制の整備・充実」では、ドメスティック・バイオレンス（DV）相談体制の充実を目指します。第3に「被害にあった家庭への支援」、第4に「里親制度の啓発」を目指していきます。

①虐待の早期発見・予防対策の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 要保護児童対策地域協議会（要対協）の運営	虐待を始めとした要保護児童に関する情報交換や支援内容の協議を行い、適切な保護を図るため、「要保護児童対策地域協議会（要対協）」を設置しました。関係機関と連携し、協議会機能の充実を図ります。	拡充	こども課
2 周知・啓発の促進	広報、ホームページ等に掲載します。各種イベント等でチラシの配布、講演会を開催します。	継続	こども課
3 乳幼児健診未受診者への訪問	乳児・1歳6か月児健康診査の未受診児のいる家庭を訪問し、児童や家庭の状況を把握しています。	検討	健康づくり課 （母子健康センター他3センター）
4 医療機関との連携	医療機関から情報提供を受けたケースに対し、必要なサービスを提供します。	継続	健康づくり課 （母子健康センター他3センター）
5 保育所の積極的活用	関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止、早期発見に努めます。	継続	保育課
6 こんにちは赤ちゃん事業	再掲（P64 参照）	新規	健康づくり課 （母子健康センター他3センター）

②相談体制の整備・充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 相談体制の整備・充実	市が第一次的児童相談の窓口として位置づけられているため、相談体制の整備を図るとともに、福祉、保健、教育等へ連絡調整する等、柔軟に対応していきます。	継続	こども課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 乳幼児及び妊産婦電話相談事業	再掲 (P55 参照)	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
3 関係機関・課との連携	乳幼児健診などの母子保健事業を通じて把握した、虐待の疑いがある家庭に対し、児童相談所や関連部署との連携を図りながら、育児支援を行っています。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)
4 児童保護相談の充実	児童虐待等により、児童の保護が必要な家庭の相談に応じ、児童相談所・警察署等関係機関と連絡しあっています。常に、児童相談所等と情報を交換しながら対応していきます。	継続	こども課
5 ドメスティック・バイオレンス (DV) 相談体制の充実	DV被害者からの相談を受け、関係機関と連携し一時保護の手続をとるなど、適切な対応を行います。今後も、相談体制の充実を図るとともに、窓口の周知を図ります。	拡充	男女共同参画室

### ③被害にあった家庭への支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 臨床心理士による相談	児童相談やDV相談を受け、必要に応じて相談者の心理的ケアを図るため、臨床心理士による相談を行います。	継続	こども課 男女共同参画室

### ④里親制度の啓発

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 里親制度の普及	平成 21 年度に児童相談所で里親委託等推進委員会を設置し、里親制度の普及啓発、里親候補の開拓等に取り組んでいます。市報やホームページ、チラシ配布により、普及啓発を行います。	継続	こども課



## 主要課題 2 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭において、経済面や日常生活面で様々な悩みや不安を抱えている場合があります。それらの家庭での就業・自立支援の両面からの支援が求められています。これらの課題解決に向けて、母子家庭自立支援事業、DV被害者自立支援の充実を図り、ひとり親家庭の自立支援の推進を目指します。

### ①ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 母子・父子家庭相談	ひとり親家庭へ相談支援を行っています。相談者の要望に合った関係機関、子育てサービス等の情報を提供していきます。	継続	こども課
2 児童扶養手当	父親のいない家庭や父親が一定の障害の状態にある家庭等の児童について、その児童の母又は児童の両親に代わってその児童を養育している方に支給します。母子世帯等の生活の安定と社会的自立及びその児童の心身の健やかな成長を図ります。	継続	こども課
3 遺児手当	両親又は片親が死亡している義務教育修了前の児童を養育する保護者に支給します。児童の生活の向上と福祉の増進を図ります。	継続	こども課
4 ひとり親家庭等医療費支給	再掲 (P66 参照)	継続	こども課
5 母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭の母及び寡婦の方の経済的自立や、扶養している児童の福祉増進のために、必要な資金を貸付する県の制度です。安心実現のために今後も継続していきます。	継続	こども課
6 母子世帯向け市営住宅	限られた住宅ストックの中で、可能な範囲で母子世帯向け住宅を増やし、公募を行います。	継続	建築課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
7 市立赤城山の家無料保養招待事業	ひとり親家庭等の親子を、市立赤城山の家に招待する事業で、親子の交流、親同士・子ども同士の交流、親睦を深めることを目的としているので、今後も継続していきます。	継続	こども課
8 交通遺児就学支度金	交通遺児が小学校又は中学校へ入学する場合に就学支度金を支給します。交通遺児に将来への希望を与え、心身の健全な育成を図ります。	継続	こども課
9 母子家庭自立支援事業	母子家庭の母の雇用の安定と就業の促進を図ることを目的とした事業です。ホームページや市報等に掲載し、事業周知に努めます。また、関係機関との連携を図ります。	継続	こども課
10 母子家庭への就業支援	ハローワークマザーズコーナーとの連携を図り、母子家庭の母の就業を支援します。	新規	こども課
11 DV被害者自立支援の充実	DV被害者が自立できるよう関係機関と連携し、様々な支援を行います。	新規	男女共同参画室

### 主要課題3 障害児施策の充実

障害のある子どもに対しては、子どもの将来の自立に向けた発達支援、子どものライフステージに応じた一貫した支援、家族を含めたトータル支援、できるだけ身近な地域における支援が求められています。これらの課題解決に向けて、8つの施策の方向を定めました。「保育サービスの充実」、「居宅における障害児の養育支援」、「障害児の療育の充実」、「リハビリテーションの充実」、「放課後等における居場所の確保」、「特別支援教育の充実」、「療育相談・指導の充実」、「各種支援制度の充実」を目指していきます。

## ①保育サービスの充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 障害児保育事業	再掲（P57、P85 参照）	継続	保育課

## ②居宅における障害児の養育支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 障害児生活サポート事業	在宅の障害児の生活を支援するため、市の登録団体の提供するサービスを利用した場合に、その費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図っています。利用対象者の適正化を図ります。また、真に必要な登録利用者へ制度の周知を図ります。	継続	障害福祉課
2 児童居宅介護（ホームヘルプサービス）	身体障害児又は知的障害児のいる家庭においてホームヘルパーの派遣による居宅介護サービスを利用した場合の費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上を図っています。制度の周知及び必要性やニーズを的確にとらえサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課
3 児童デイサービス	在宅の身体障害児又は知的障害児が、通所により施設で日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等のサービスを受けた場合の費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上を図っています。制度の周知及び必要性やニーズを的確にとらえサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課
4 児童短期入所（ショートステイ）	一時的に家庭での介護が受けられなくなった障害児に対して短期入所サービスを利用させることにより、障害児の福祉の向上を図っています。制度の周知及び必要性やニーズを的確にとらえサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課

### ③障害児の療育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 あかしあ育成園の療育内容の充実	「あかしあ育成園」の保育と療育を充実し、障害児の福祉の向上を図っています。	継続	保育課

### ④リハビリテーションの充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 機能訓練・保育の充実	指定児童デイサービス事業者である「あかしあ育成園」において、心身に障害のある児童に対し機能回復に必要な指導及び訓練を行い、その育成を図るとともに保護者にもその訓練方法の会得を図ります。	継続	保育課

### ⑤放課後等における居場所の確保

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 放課後児童健全育成事業における障害児の受入れの推進	児童クラブへの入所を希望する障害児で、集団保育が可能で日々通える児童を対象に受け入れを行います。	継続	保育課
2 特別支援学校放課後児童クラブへの支援	特別支援学校に通学する障害児の放課後の健全育成を図るため、民間特別支援学校学童クラブに対し事業の補助を行います。	継続	保育課

## ⑥特別支援教育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 特別支援教育の充実	障害児等の適応指導、相談を行っています。常時、保護者等が相談できる体制が必要です。また、発達障害を含む障害のある児童生徒の教育的ニーズを掌握する取組を行います。	拡充	教育研究所
2 障害児のための学校の施設・設備の充実	障害のある児童・生徒の必要性に応じてスロープ・障害者トイレを設置しています。ノーマライゼーション教育推進事業との連携もしていきます。学校や社会の要望あるいは法令等による施設・設備の改修・設置を行います。	継続	教育総務課
3 ノーマライゼーション教育の推進事業に基づく支援籍制度の推進	特別支援学校との更なる連携が必要です。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、ノーマライゼーション教育を推進します。	継続	教育研究所
4 特別支援学級の整備推進	各小中学校の特別支援教育体制の充実が必要です。また、児童生徒の個別の教育的ニーズに応じるための特別支援学級を整備します。	拡充	教育研究所

## ⑦療育相談・指導の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 障害児の療育相談の充実	心身に障害のある児童や発達に遅れのある児童の保護者が抱える悩みの相談を受けたり、不安に対し適切な助言をすることにより、家庭療育の充実を援助します。	継続	こども課
2 あかしあ育成園健康相談	あかしあ育成園に通園する心身障害児を持つ保護者に対し、保健相談を行います。	継続	健康づくり課 (母子健康センター他3センター)

⑧各種支援制度の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 特別児童扶養手当等の充実	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を育てている方に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図っています。現在の周知方法を継続し周知を図ります。	継続	障害福祉課
2 重度心身障害児医療費助成	重度の身体障害及び知的障害のある方に対して医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、病気の早期発見と早期治療の促進を図り、福祉の向上を図っています。現在の周知方法を継続し周知を図ります。	継続	障害福祉課
3 補装具、生活用具の給付	身体障害児の日常生活を容易にするため、補装具や日常生活用具を交付（給付）、貸与し、障害児の福祉の向上を図っています。対象者のニーズを把握します。	継続	障害福祉課
4 障害児福祉手当	日常生活において常時の介護を必要とする在宅の重度障害児に対して手当を支給し、経済的及び精神的負担の軽減を図っています。	継続	障害福祉課